

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2007年8月 Vol.35

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

第2回葛城市議会定例会開催.....	2
まちのわだい.....	3
お知らせ.....	4 ~ 11
教育ニュース.....	12
人権.....	13
健康増進課インフォメーション.....	14
地域安全ニュース.....	15
文化会館ニュース / 図書館だより.....	16・17
情報.....	18・19

市議会だより

第2回定例会が6月21日から27日までの会期で開催されました。

この議会では、平成19年度一般会計補正予算案などの議案が審議されました。

また、27日には一般質問が行われました。

議会審議日程

6月12日	まちづくり事業特別委員会
6月13日	議会運営委員会
6月21日	本会議
6月22日	総務文教常任委員会
6月25日	都市産業常任委員会
6月26日	民生水道常任委員会協議会
6月27日	本会議

議案の主な内容と結果

報告案件

葛城市土地開発公社の経営状況の報告について（報告のみ）

18年度決算の報告

平成18年度葛城市一般会計繰越

明許費繰越計算書の報告について

（報告のみ）

18年度予算から19年度予算へ繰

り越す事業明細の報告

専決処分

葛城市税条例の一部を改正することについて（承認）

住民税の上場株式会社等の譲渡益及び配当等に係る軽減税率をそれぞれ1年延長する改正や、固定資産税においては、平成19年4月1日から平成22年3月31日までに、高齢者や障がい者等が居住する住宅をバリアフリー化する改修を行う場合、翌年度において100㎡を限度とし3分の1を軽減する新たな措置を加える改正など。

平成18年度葛城市一般会計補正

予算（第5号）について（承認）
職員の退職に伴う特別負担金の追加、体力づくりセンター運営収

益金の確定による積立金の追加等により144万9000円を増額

平成19年度葛城市老人保健特別会計補正予算（第1号）について（承認）

18年度に交付を受けた支払基金等が実績に照らし不足したことにより、19年度予算から繰り上げ、不足に充てるため2788万1000円を増額

条例関係

葛城市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正することについて（原案可決）

国の消防表彰規程が公布されたことに伴い、語句及び条項の整理を行う改正

葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて（原案可決）

政令の一部改正に伴い、扶養親族の給付基礎額の日額加算額をすべて200円に引き上げる改正

予算関係

平成19年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について（原案可決）

董8号線の橋梁工事費及び用地購入費の追加等により6447万4000円を増額

その他

市道の認定について（原案可決）
開発に伴う道路3路線の認定

- ・ 尺土油田1号線
- ・ 尺土油田2号線
- ・ 林堂19号線

詳しい内容につきましては、ホームページ内の「葛城市議会」会議録でご覧いただけます。（なお、6月議会会議録は9月頃に掲載の予定です。）

元気なモノづくり中小企業300社

シバタ製針(株)に

経済産業大臣より感謝状

「元気なモノづくり中小企業300社」として、全国各地で活躍する独自の技術を持つ中小企業の一社に、葛城市南道穂にあるシバタ製針株式会社(社長 柴田修氏)が選ばれ、経済産業大臣より感謝状が贈られました。

同社は1925年の創業以来、高度な微細加工を武器にメリヤス針製造において国内シェア70%を獲得。進化を続ける繊維機械のニーズにも対応し、日本の経済成長力の一役を担っています。

ここにこの功労を称えるとともに、貴社の益々のご発展をお祈りします。



祝 100歳

小走マサルさん(新村)が、7月1日に100歳の誕生日を迎えられ、吉川市長がお祝いに訪れました。

当日は、お祝いの花束を前に、ご家族より温かい祝福を受けられ、楽しいひとときを過ごされました。

ここに誕生日をお祝い申し上げ、ますますのご健康をお祈りいたします。



親と子のスキンシップ

『子育て体操教室』

(子育て支援事業)

6月6日に當麻スポーツセンターで、6月8日に中央公民館小ホールにおいて、親と子のスキンシップ『子育て体操教室』が行われました。

それぞれの会場には、0〜3歳くらいまでのお子さん、そのお母さん約100名ずつの参加がありました。

当日は、白石睦氏を講師にお招きし、お母さんが子どもをおぶったり、でんぐりかえりをしたりと身体を動かし、親子が気軽にできるスキンシップ体操を楽しんでおられました。

また、運動の合間になされた子どもとの触れ合い方などを含めた子育てのポイントについてのお話を、お母さんたちは熱心に聞いておられました。



熱戦!

市民女子バレーボール大会結果!

6月24日、當麻スポーツセンターにおいて市民女子バレーボール大会が開催されました。

参加した選手は日頃の練習の成果を発揮し、はつらつとした元気いっぱいプレーで思う存分バレーボールを楽しめました。

大会は緊迫した中にも終始和やかに進行し、バレーボールを通して各チームとの親睦の輪を広めていました。

大会の結果は次のとおりです。

- 優勝 磐城小学校PTA
- 準優勝 當麻小学校附属幼稚園
- 第3位 葛城市役所



国民健康保険および老人保健の減額認定証について

国民健康保険・限度額適用認定証

病院に入院した場合、今までは医療機関で3割相当分を支払い、自己負担限度額を超えた分は「高額療養費」として払い戻されていましたが、平成19年4月からは限度額適用認定証を医療機関に提示することにより、自己負担限度額を上限とする請求となり、窓口での負担が軽減されるようになりました。

また、住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することにより、入院時の食事代も軽減されます。

限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な方は次のものを持参のうえ、市民課へ申請してください。

(申請に必要なもの) 国民健康保険証 印かん

70歳未満の方

適用区分	適用基準	自己負担限度額
A	上位所得者 同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者の基礎控除後の総所得金額が600万円を超える方	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%
B	一般課税世帯 上記の上位所得者区分以外の一般課税世帯の方	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
C	住民税非課税世帯 同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者の住民税が非課税の方	35,400円

70歳以上の方

適用区分	適用基準	自己負担限度額
区分	同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者の住民税が非課税の方	24,600円
区分	区分 に該当する方で、世帯員の各所得が0円となる方(年金の所得は控除額を80万円とする)	15,000円

入院時食事代の標準負担額(1食あたり)

一般(下記以外の人)		260円
住民税非課税世帯 低所得者	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円
低所得者		100円

〔低所得者〕 同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者全員が住民税非課税の方。

〔低所得者〕 低所得 に該当する方で、世帯員の各所得が0円となる方。

(年金の所得は控除額を80万円とする)

老人保健 限度額適用・標準負担額減額認定証

老人保健医療受給者で、同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方で医療費が高額になった場合は、自己負担限度額および入院時の食事代が減額されます。老人保健の限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な方は次のものを持参のうえ、市民課へ申請してください。

(申請に必要なもの) 健康保険証 老人保健医療受給者証 印かん

非課税証明書(平成19年1月1日現在、葛城市に住民登録のない方)

適用区分	適用基準	自己負担限度額
区分	同一世帯の世帯員全員が住民税非課税	24,600円
区分	区分に該当する方で、世帯員の各所得が0円となる方(年金の所得は控除額を80万円とする)	15,000円

入院時食事代の標準負担額(1食あたり)

一般(下記以外の人)	260円	〔低所得者〕 同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方。 〔低所得者〕 低所得に該当する方で、世帯員の各所得が0円となる方。(年金の所得は控除額を80万円とする)	
住民税非課税世帯 低所得者	90日までの入院		210円
	過去12カ月で90日を超える入院		160円
低所得者	100円		

30歳未満の皆さんへ!

【若年者納付猶予制度】があります。

～ 申請すれば「もしも」の時も安心です ～

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、保険料を納める必要があります。経済的な理由などで保険料納付が困難な場合は、本人の申請により保険料納付が免除される制度があります。

しかし、免除制度は、(本人・配偶者・世帯主)の前年所得が審査の対象ですので、本人が就職困難なときや、失業中である等の理由であっても、所得のある世帯主と同居していると、保険料が免除されない場合があります。

このような若年者の年金権を確保するため、30歳未満の方(学生を除く)については、世帯主の所得に関わらず、本人または配偶者の前年所得が一定以下である場合、保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

学生の方には、「学生納付特例制度」がありますので、若年者納付猶予制度を利用できません。

申請して承認されると

承認期間 7月から翌年6月まで(年度途中で30歳に到達する方は、到達する月の前月まで)
審査結果(承認または却下)は、後日郵送でお知らせします。

承認を受けた期間は 将来老齢基礎年金を受けるための資格期間には認められますが、老齢基礎年金額の計算には反映されません。しかし、障害や死亡といった万が一の場合には、保険料納付済期間と同様に扱われ、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。(一定の受給要件があります。)

追納制度 承認を受けた期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納付(追納)することができます。(承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。)

満額の老齢基礎年金を受けるためにも、保険料の追納をおすすめします。

手続きは、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口です。(年金手帳・印鑑等をご持参ください)

詳しくは、市民課または大和高田社会保険事務所(22)3531)まで

老人保健制度からの変更点

	老人保健法による医療制度 (平成20年3月31日まで)	後期高齢者医療制度 (平成20年4月1日から)
運営主体及び手続き	市町村	県内の全市町村で構成する「奈良県後期高齢者医療広域連合」 ただし、窓口業務や諸手続きは市町村窓口で行います。
対象者	75歳以上の方と65歳以上75歳未満の方で一定程度の障害のある方。	左と同じ
医療制度の適用を受けるには	国民健康保険または健康保険等の医療保険に加入していることが条件。	対象者全員が奈良県後期高齢者医療保険に加入します。 現在の国保、社保から脱退することになります。
医療機関を受診する際は	医療保険証と老人医療受給者証を提示する。	後期高齢者医療被保険者証を提示する。
医療機関での負担割合	1割負担 (現役並み所得がある方は3割負担)	左と同じ
保険料	医療保険によって異なり、加入している医療保険者に支払う。	原則として都道府県単位で統一され、年金からの天引きとなります。 (ただし、納付書により納める場合もあります。)

老人保健制度で医療を受けている方へ

平成20年4月から新たに後期高齢者医療制度が始まります。



これまでの「老人保健法」による老人保健制度に替わり、平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」により、75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな高齢者医療制度（後期高齢者医療制度）が新設されることになりました。

奈良県後期高齢者医療

広域連合について

後期高齢者医療制度は、都道府県単位で全市町村により構成される広域連合が運営します。

奈良県後期高齢者医療

広域連合のホームページ
<http://www.nara-kouiki.jp/>

上記内容のほか、運営主体である広域連合で定める事項につきましては、奈良県内の市町村長や市町村議会議員の中から選出されます議員20名から成る奈良県後期高齢者医療広域連合議会において決定していくこととなります。

保険料について

奈良県後期高齢者医療広域連合議会において、平成19年11月頃に奈良県の保険料が決定される予定です。

詳しくは、市民課まで

届いていますか？

国民健康保険高齢受給者証

高齢受給者証（以下・受給者証）は、所得判定により毎年8月1日に更新されます。

8月から使っていたく新しい受給者証を7月下旬に対象者に郵送しております。

新しい受給者証が届いていない方は、市民課までお問い合わせください。

老人保険医療受給者証

老人保険医療受給者証は、所得判定により負担区分の変更になる方のみ、新しい医療受給者証を7月下旬に郵送しております。

新しい医療受給者証が届きましたら、医療機関窓口へ提示していただきますようお願いいたします。

なお、今までお使いの医療受給者証は、同封の返信用封筒（切手不要）にて必ず返送してください。

（市民課）

こんにちはは地域包括支援センターです



いつまでも健やかに住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。



寝たきりや認知症になることを予防するために、自宅から外出する機会や楽しみをつくるうと、地域のみなさまが、公民館を活用して開催されている活動を紹介します。

今月は今在家地区で開催されている「すみれ会」です。

この「すみれ会」は、寿連合会今在家地区の女性部役員



さんが中心になって企画・運営をされており、2カ月に1回、体操や手工芸などを行っておられます。この集いは平成18年度から開始されたばかりで役員さんも試行錯誤されながら計画を立てられています。ですが、「皆が楽しく、そして長く続けられる会にしたい」という思いをもって実施されています。



6月に開催された押し花教室は、生涯学習課の移動講座を活用した教室で、講師の説明をもとに、それぞれに素敵な作品を作っておられました。きれいな花を生かして作品を作ることと感性を育み、手先を使うことで認知症予防にも役立つ教室となりました。

その後はお茶とおやつで休憩し、おしゃべりを楽しんでおられました。

(地域包括支援センター)

あなたの地域にも 高齢者サロンを つくってみませんか？

住み慣れた地域で、いつまでも、その人らしく、いきいきと生活できるように、高齢者の方が気軽に集まることができ、閉じこもり予防、認知症予防などにつながる地域サロン。あなたの住んでいる地域にもそんなサロンがあればいいと思いませんか？サロンの立ち上げは1人ではなかなか難しいものです。地域のお友達を誘い合って、サロンの立ち上げをしてみませんか？

地域包括支援センターではサロンの立ち上げのお手伝いをさせていただきます。サロンの立ち上げに興味のある方は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

第2期生募集！
やってみませんか？
体力づくり

葛城市では、ゆうあいステーションの温水プールを利用していつまでも若々しい体を保つため誰でもできる水中運動教室を開催しています。

みんなで体を動かし、元気になりませんか？

対象者…市内に住所を有する65歳以上の方
実施日…9月8日(土)から11月24日(土) 計11回(予定)
時間…毎週土曜日の午前10時から11時30分

費用負担…プール等の使用料として1回当たり300円が必要となります。
募集定員…30名程度(先着順)



詳しくは、高齢福祉課まで

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当受給者のみなさんへ

毎年8月に、児童扶養手当受給者の方は「現況届」、特別児童扶養手当受給者の方は「所得状況届」を提出する必要があります。

受給者のみなさんには案内通知を送付しますので、児童扶養手当受給者の方は8月1日から31日まで（土・日、祝日を除く）、特別児童扶養手当受給者の方は8月11日から9月10日まで（土・日、祝日を除く）に必ず手続きしてください。

なお、全額支給停止になっている方も手続きが必要です。（ただし、特別児童扶養手当は、2年続けて支給停止となる方は提出の必要はありません。）

手続きをされないと8月分以降の手当の支給を受けることができなくなります。また、2年間手続きをされないと受給資格がなくなりますのでご注意ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の受給資格は次のとおりです。該当者の方で未だ申請をされていない方は、児童福祉課で手続きしてください。

【児童扶養手当】

死亡、離婚、未婚、1年以上生死不明、遺棄、拘禁などの理由で父と生計

をともししていない児童や、父が一定の障害の状態にある児童、父母ともに不明の状態の児童を養育している人で、次の各項目を満たしている場合
国民年金（老齢福祉年金を除く）、厚生年金などの公的年金の支払いを受けていない。
児童が福祉施設に措置入所していない。

受給資格者として認定されれば、申請の翌月から手当の支給を受けることができます。ただし、前年の所得が制限額を超過した年度については、手当の一部または全部が支給されません。
児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人または20歳未満で心身に一定の障害の状態にある人

【特別児童扶養手当】

心身に重度（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A）あるいは中程度（身体障害者手帳3・4級の一部、療育手帳Bの一部）の障害のある20歳未満の児童を養育している人で、次の各項目を満たしている場合
児童が福祉施設に措置入所していない。

児童が障害を支給事由とする公的年金を受けていない。
受給資格者として認定されれば、申請の翌月から手当の支給を受けることができます。ただし、前年の所得が制限額を超過した年度については、手当は支給されません。

詳しくは、児童福祉課まで

母子家庭等就業・ 自立支援センター事業の巡回相談

児童扶養手当現況届の申請時期にあわせて、奈良県母子・スマイルセンターの職員による巡回相談を実施します。

相談を希望される方は、巡回相談日に當麻庁舎児童福祉課までお越しください。

巡回相談日：8月7日 / 21日 / 28日（各火曜日）
の午前9時から正午まで

詳しくは、児童福祉課まで

夏祭り開催！（お楽しみ土曜日） 子育て支援事業

市内在住の小学生以下の子どもたちを対象に『夏祭り』を開催しますので、遊びに来てください。

日時：8月25日（土）午前10時～正午
場所：當麻スポーツセンター

内容：スーパーボールすくい、ヨーヨーつり、他
参加費：100円（当日徴収）

ただし、数に限りがありますので、全てなくなり次第終了いたします。

詳しくは、児童福祉課まで

児童手当現況届の提出について

児童手当を受給されている方は、毎年6月中(土・日、祝日は除く。)に、『児童手当現況届』を児童福祉課に提出していただいておりますが、未だ提出されていない方は、早急に提出してください。

この届は、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況など、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

なお、児童手当の未申請の方は、新規認定請求を行ってください。

認定請求に必要な添付書類

- ・健康保険被保険者証
- ・【請求者本人のもの】
請求者の銀行等の口座番号
児童手当所得証明書

【平成19年1月1日に本市に住所がなかった方】

詳しくは、児童福祉課まで

特別弔慰金の手続きはお済みですか？

第8回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求の受付が、平成20年3月31日で終了します。

対象者の方で、まだ手続きをされていない方は、社会福祉課で請求手続きをお願いします。

支給の対象者

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受取る方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 平成17年4月1日までに戦傷病戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等と生計関係を有していた
父母 孫 祖父母 兄弟姉妹

(戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)

4. 右記3以外の 父母 孫 祖父母
兄弟姉妹

5. 右記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

詳しくは、社会福祉課まで

計量器の定期検査

計量器は、どんなに優れた計量器でも当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、狂いが生じてきます。このため、計量法では、物品の売買、取引に使用される計量器の使用者に対して、2年に1回検査を受けることを義務づけています。

受検に際して計量器の種類、能力に応じて手数料がかかります。(1台につき500円から2,200円程度。家庭用のヘルスメーターやキッチンスケールなどは無料。)

なお、定期検査を受けないで使用されますと処罰を受けることもありま

検査日時および検査場所

・9月3日(月)

午前10時～正午、午後1時～3時

葛城市役所新庄庁舎 1階市民ホール

・9月4日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時

葛城市役所當麻庁舎 1階市民相談室

・9月5日(水)

午前10時～午後3時

運搬が困難なばかりの所在場所

詳しくは、農林商工課まで

相撲体験入門

本物の土俵の上で、おすもうさん気分を味わってみませんか？

葛城市相撲館「けは

や座」では、

相撲発祥の

地にちなん

で、毎年夏

休み期間中

に、実際の

土俵を使っ

て相撲の楽

しさを子供たちに伝え、相撲に親しん

でもらうために『相撲体験入門』を開

催します。

今年も左記の通り開催しますので、

お気軽にお越しください。



昨年のようなす

8月16日(木)から27日(月)

(相撲館休館日火・水曜日は除く)

午後3時30分から午後5時

期間中都合の良い日に、運動の出来る服装でお越しください。

場所…葛城市相撲館

対象…小学生以下

詳しくは、相撲館 (48) 4611

または農林商工課まで

ふれあいエコパーク

開催します！

【日時】9月2日(日)

午前10時～午後4時

【場所】葛城山麓公園

小雨でも行います

「催しもの」

【注意】

すべて無料ですが、イベントに参加するには「参加券」が必要です。(ソーラーカー教室を除く)

当日会場にて、「ペットボトル」「牛乳パック」「アルミ缶」いずれか3個と「参加券のつづり」を引換えます。当日までに「ご用意ください。」



BDFエコカートに乗ろう

(小学生低学年以下は保護者同乗・高学年以上は子どものみ乗車可能)

BDF(バイオ・ディーゼル・フューエル/エコ燃料)で動くカートの体験試乗ができます。



BDFのできるまで

カートの燃料となるBDFは、使用済みの天ぷら油などから生まれまします。果たして、天ぷら油は、カートを動かせるのでしょうか…。

(セベック株協力)

パネル展

環境問題について、わかりやすく解説します。

フワフワ

巨大風船の中で飛んだり跳ねたり出来ます。

金魚すくい/ヨーヨーつり

ソーラーカー親子工作教室

(親子で参加/午前・午後 各20組まで/小学生以上/参加費1組につき500円)

太陽光からエネルギーの生まれるしくみを、ソーラーカーの工作を交えながら楽しく学びましょう。

(シャープ株協力)

【事前申し込み制】

「ソーラーカー親子工作教室」のお申し込みは「住所・氏名・年齢・電話番号」を記載のうえ往復ハガキにて左記までご応募ください(8月20日必着)。応募多数の場合は抽選のうえ、結果を返送します。

〒639-2195

葛城市柿本166 環境課

ソーラーカー教室 あて

この事業は全国モーターボート競走施工者協議会の助成を受けて実施します。

詳しくは、環境課まで

セアカゴケグモにご注意を！



セアカゴケグモは、強い毒を持っていますが、突かれますと驚いて死んだまねをするなど、攻撃性もなくおとなしいクモです。素手でさわらない限り特に咬まれることはありません。

平成7年11月に大阪府高石市内で初めて発見されましたが、現在では、県内でもあちこちで生息が確認されています。葛城市でも、葛城市霊園や、兵家の墓地の側溝等で発見されています。

生息場所

日当たりが良く、暖かいところ
昆虫や小動物などの餌が豊富にあるところ
巣を張る適当なすき間があるところ

見かけたら

素手でさわらない。
駆除する。(踏みつぶす、殺虫剤をかける、焼却する)

対策

外で作業するときは、手袋をする。
不用意に側溝等のすき間に手を入れないようにする。
クモの生息しそうな場所は、こまめに清掃したり整理整頓したりして、クモの住みにくい環境作りをする。
詳しくは、葛城保健所または環境課まで

奈良県下水道排水設備工事責任技術者試験

試験日 11月9日(金)午後2時～4時
場所 かしはら万葉ホール(橿原市小房町11番5号)
受験料 3,500円(テキスト代含む。)
受付期間 9月3日(月)から9月11日(火)まで
午前9時から午後4時
土曜日、日曜日、祝祭日及び郵送による受付はしません。
受付場所 葛城市下水道課(新庄庁舎2階)
試験申し込み用紙は、葛城市下水道課で交付します。
詳しくは、下水道課まで

犬の捕獲及び犬猫の引取りの休止のお知らせ

葛城保健所による犬の捕獲及び犬猫引取り業務が、施設の保守点検等の為、次のとおり休止されます。
犬の捕獲業務及び犬猫引取り業務休止期間
8月13日(月)から17日(金)まで
詳しくは、環境課 (69)3001
または、葛城保健所 生活衛生課 獣疫生活衛生係
(22)1701 (内線236)まで

2011年7月24日までに 全てのテレビは デジタル放送受信に切り替えを

2011年（平成23年）7月24日、
までに、すべての地上テレビ放送は、
アナログからデジタルへ変わります。
ある日突然、「テレビが映らな
い」ということにならないように、
2011年までにご準備してください。

なぜデジタル？

近年、テレビ・ラジオをはじめ各種の
無線や携帯電話が普及し、国内の電波が
非常に不足してきています。

これからの社会発展のためには、さま

さまざまな技術やサービスの提供を可能とする
電波が今後もさらに必要となります。
そこで、これらの電波を効率が高いデ
ジタル方式へ移行することにより電波の
余裕をつくることで、電波の有効活用を
図ることが可能となります。

また、デジタル化により、テレビ放送
を通常の番組だけでなく、防災や医療な
どのサービスの充実を実現させ、これか
らの高齢化社会に対応した、誰もが便利
で安心した暮らしに役立つものとして、
デジタル放送の活用がさまざまな分野
で、大いに期待されているのです。

どうしたらいいの？

個別受信でテレビの買い替えを考
えている方

地上デジタル放送対応テレビを購
入します。



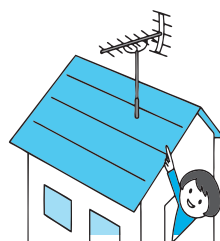
このマークが付いた製品はデジタル
放送の受信に対応したものです。

UHFアンテナの設置が必要な場
合があります。



UHF アンテナ

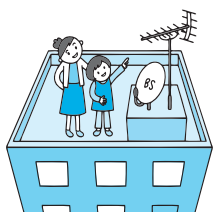
個別受信で今までのテレビで見た
い方



現在使用中のテレビで見るとは、デ
ジタルチューナー（現在、DVDレ
コーダーに内蔵されたものや地上デ
ジタル、BSデジタル、110度C
Sデジタル共用のものが多く販売さ
れています。）とUHFアンテナの設
置が必要となる場合があります。

デジタルチューナーは、各テレビに
とに備える必要があります。

集合住宅や受信障害対策で共同受
信施設を利用されている方

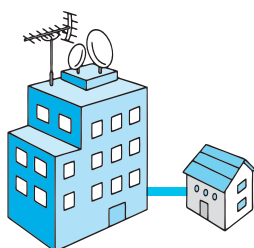


個別受信が可能な場合は、 または
の方法によることができます。 または
引き続き共同受信施設を利用する
場合は、設備の改修などが必要になる
場合がありますので、施設管理者など
に相談してください。

アナログテレビではゴーストなどに
より映りが悪かったビル陰共同受信
地域でも、地上デジタル放送では、
各家庭が個別受信を行うことで良好
に受信できる場合が多くあります。
個別受信に移行できない世帯は、ケー
ブルテレビ加入や共同受信設備改修
に伴う経費負担が必要になる場合が
あります。

ケーブルテレビに加入している方
加入を考えている方

ケーブルテレビ局に地上デジタル
テレビ放送の視聴方法を確認して
ください。



地上デジタル放送に関するお問い
合わせは、総務省地デジコールセン
ター（0570（07）01001、
午前9時～午後9時、土日祝日は午後
6時まで）へ。または、総務省近畿
総合通信局放送課（06（6942）
0820、平日午前8時30分～午後5
時15分）へ。

放送のデジタル化については、ホー
ムページでも掲載されています。
<http://www.klab.go.jp/> 2011

葛城市音楽祭 歌ものがたり「中将姫」合唱団員の募集!

中将姫伝説を題材に、市民合唱団（市内のコーラスグループと公募による合唱団員）が、プロの音楽家と共に歌ものがたりで中将姫の半生を物語っていく、市民による市民との協働の文化会館自主事業です。

市内の合唱団の練習に併せて、歌ものがたり「中将姫」の練習を進めていきますので、希望の合唱団に連絡を入れていただいて練習に参加してください。

歌ものがたり「中将姫」開催時期は、平成20年3月20日（祝）を予定しています。

応募条件 市内在住在勤の者
女声若干名、男声歓迎（葛城あすなる合唱団は、小中学生）
8月末締切

【合唱団の練習日等】

団体名	桑の実コーラス	新庄混声合唱団	当麻混声合唱団	コールわたゆみ	葛城あすなる合唱団
練習日	①第1・3水曜日 ②第2・4水曜日	毎週 金曜日	毎週 土曜日	毎週 木曜日	第1・2・4土曜日
練習時間	①13:00~15:00 ②13:00~15:00	19:30~21:30	19:00~21:30	9:45~12:00	9:45~11:45
練習場所	①中央公民館 小ホール ②社会教育センター音楽室	中央公民館 小ホール	当麻文化会館 音楽室	当麻文化会館 音楽室	当麻文化会館 音楽室
連絡先	木村利依子 葛城市笛吹 TEL 62-2267	寺岡 武司 葛城市弁之庄 TEL 69-9294	石原 孝 葛城市疋田 TEL 69-4818	瀬川 文子 葛城市今在家 TEL 48-5023	大塚温士 葛城市長尾 TEL 48-5305

（お問い合わせ 新庄文化会館 ☎ 69-4600）

教育委員会からのお知らせ

教育長に 吉村正好 氏

6月29日の教育委員会で吉村正好氏（本市北花内在住、前本市教育委員長）が選任され、7月1日付で教育長に就任されました。

就任にあたり

教育長 吉村正好



このたび教育長を拝命し、職責の重大さに身の引き締まる思いが致します。

本市教育は、平成16年の合併以来、3年足らずの間に確固たる礎が築かれました。旧両町教育の良さを生かしつつ、学校教育・生涯学習いずれの面においても、本市ならではの特色ある取組が展開されています。今後は、その成果と課題を不断に見直しながら、継承・発展させていくことが私の使命であると考えます。どうか皆様方のご指導・ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

【経歴】昭和32年（株）南都銀行入行。尺土他各支店長を経て、秘書室長、南都ビジネスサービス（株）代表取締役、旧新庄町及び葛城市で教育委員、教育委員長を歴任。

新庄中学校、安全登校を目指して

奈良県教育委員会指定の研究校に

新庄中学校が、県教委指定の学校安全研究推進事業研究校（平成19・20年度）として、研究主題「生徒一人ひとりが自主自律的な安全登校を目指してー生命の大切さを基盤とした通学のあり方ー」のもと、様々な取組を進めています。研究のポイントは、

学活・道徳の授業を通して、交通規範意識の高揚を図る

交通安全教室のあり方を見直し、生徒が意欲的に取り組む教室とする

他の機関（警察署・交通安全協会・自転車業界等）との連携を探る

の3点です。これに伴い、交通安全についての生徒意識調査、通学路の再点検と危険箇所の把握、道路状況に応じた通学路の見直し等を行います。

交通規則を遵守しながら、生徒一人ひとりに「自分の生命は自分で守る」という精神を育み、安全な登下校の確立を図りたいと考えています。

人権啓発小冊子「葛城市人権スポットを歩く」その11

葛城市人権教育推進協議会が作成した小冊子「葛城市人権スポットを歩く」から、人権スポットを紹介いたします。

この小冊子は、人々の「優しさ」「いのち」「願い」「助け合い」、など、人権を広い意味で捉え、その側面から葛城市の歴史スポットに焦点をあてて作成してあります。

～ 相撲は毎年 7 月 7 日に行われていた ～



當麻蹶速と野見宿禰の宮中相撲



當麻蹶速の塚



當麻蹶速の碑

當麻蹶速の塚（五輪塔）

『日本書紀』の垂仁天皇 7 年 7 月 7 日条に、當麻の力士と出雲国の勇士が力比べをしたことが記されていますが、これは當麻蹶速と出雲国から大和にきた野見宿禰による相撲のことであり、日本最初の相撲とされる説話です。

力士の形をした埴輪が古墳の周囲から出土することがありますが、相撲はもともと豊かなみどりを願ったり、死者の魂を鎮めるための儀式として行われていました。奈良時代になると毎年 7 月 7 日に紫宸殿の庭前で催される「相撲節」に発展しました。全国から集められた相撲人や楽人・舞人らに親王や公家たちも加わり、盛大なものになりました。

「相撲節」には子どもが占い相撲をとったり、陰陽師が相撲人とともに登場することなどから、相撲の技を見て楽しむだけの催しではなく、呪術的性格・宗教的儀式の色彩が色濃かったことが確かめられます。

當麻蹶速之碑について

當麻蹶速之碑は、昭和 12 年 8 月、中尾方一氏（相撲史跡研究者）、安江不空氏（歌人で画家）、猿丸吉左エ門氏（同志社大学相撲部出身・元学生横綱：後の芦屋市長）等の努力で完成しました。中尾方一氏が撰文した碑文には次のようにかかれています。

「11 代垂仁天皇の時代の 7 年 7 月に當麻蹶速と野見宿禰が角力を取ったことは、歴史的に見ても事実であり、共に相撲の開祖として称されているにも関わらず、勝者の野見宿禰を奉り、敗者の當麻蹶速は一切触れていないのはあまりにも不公平である。全国的に知られている野見宿禰に対し、地元でひっそりと奉られておることは非常に残念でならない。現在、相撲は我が国技として、大変盛況である。今こそ當麻蹶速之碑を建て、之を顕彰しその霊を慰めなければならない。」（當麻蹶速之碑の解説）

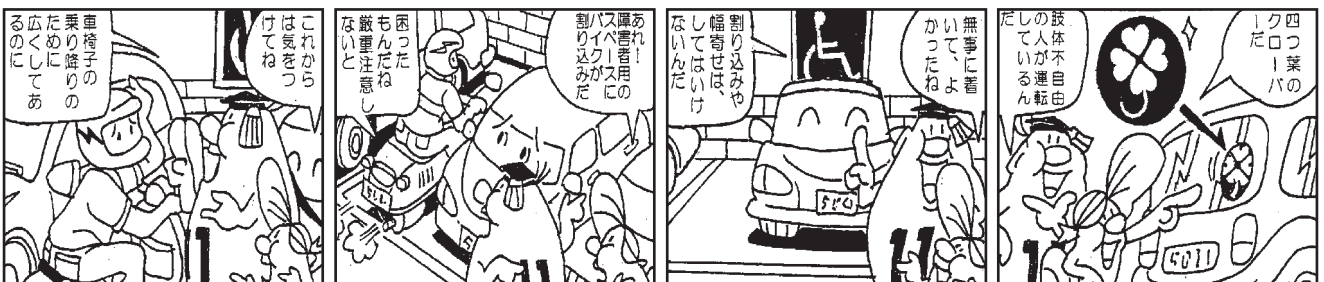
（人権政策課）

毎月 11 日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部



健康増進課インフォメーション

第2回葛城市健康づくりフォーラムが開催されました！



7月8日、新庄文化会館マルベリーホールにおいて、第2回葛城市健康づくりフォーラムが、健康日本21推進全国連絡協議会との共催のもと盛大に開催されました。

当日はあいにくの曇天模様となりましたが、約620人の参加をいただきました。

今回のフォーラムは、市民で構成されるプランニングパートナーさんと行政が協働して策定した、葛城市の健康なまちづくり計画「きらり葛城21～イキイキ輝くまちプラン～」を市民の皆さんに広く知って頂くことを目的として開催され、プランニングパートナーさんから計画の柱となる「6つの健康づくり分野」について、創意工夫を凝らした発表が行われました。また、岐阜大学教授の藤崎和彦先生、早稲田大学の真田樹義先生による記念講演が行われ、皆さん熱心に耳を傾けておられました。

フォーラムの途中には、健康づくり推進員さんによる「はつらつ体操～緑の風にのせて～」が行われ、会場の皆さんが一体となって体操を行いました。

今後は、“きらり輝くまち”を目指し市民の皆さんと共に健康づくりに取り組んでいきたいと考えています。そこで、健康増進課では、市民の皆さまから推進パートナーさんを募集しています。健康づくりに興味をもたれた方は、是非活動にご参加ください。

お問い合わせは、新庄健康福祉センター (69)9900 まで。

“あんじょうみそ”づくり 募集します！

例年ご好評をいただいております“あんじょうみそ”づくりを、今年度も実施します。「材料を混ぜる」だけの簡単な作業ですので、初めての方でも気軽にご参加いただけます。

“あんじょうみそ”は、塩控え目・カルシウム強化・ミネラル豊富などの特徴を持ち合わせており、皆さんの健康づくり、健康管理にきっとお役に立てると考えます。

お申し込みは、新庄健康福祉センターまで、お電話にてお願いします。定数に達し次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。皆さんのご参加をお待ちしております。

【実施日時】 8月30日(木) 《午前の部》午前10時30分～正午頃
《午後の部》午後2時～午後3時30分頃

【実施場所】 新庄健康福祉センター 3階 保健指導室及び栄養指導室

【参加負担金】 1口(約3kg)1,000円 何口でもお申し込みできます。

【申込期間】 8月13日(月)から 8月22日(水)まで

エプロン、三角巾、みそを持ち帰る気密性の高い容器をご持参ください。

健康相談

日時：8月9日(木)・24日(金)

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：8月7日(火)・8日(水)

受付：午前10時～午前11時

場所：當麻保健センター

日時：8月22日(水)・23日(木)

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
母子健康手帳をご持参ください。

9月1日 この日は何の日？

大正12年（1923年）9月1日、関東大震災が発生し、死者、行方不明者が10万5千



余人、避難人数は190万人以上もの大きな被害をもたらしたことを忘れることなく災害に備えようと、昭和33年（1958年）

に防災の日として制定されました。

本年は石川県能登半島や三重県中部、また新潟県中越沖等で地震が発生しましたが、これからの時期は地震に加え、台風や豪雨など自然災害が起こり易いため、災害は忘れた頃にやってくるのではなく、必ずくるものと考え、ふだんから災害への備えをしておくことが大切です。防災の日を前にしてもう一度考えてみましょう。

消防署では、災害に備えての防災講習会や防災訓練、応急手当講習会等を行っています。いざという時のため積極的に訓練等を実施してください。

詳しくは、消防署警防課（防災関係）消防課（応急手当関係）（69）7171（代表）までお問い合わせください。

（消防署）

ひったくり事件が多発 狙われていますよ、路上での「ひったくり」。警戒していますか？



街灯や人通りが少ない夜道で、女性や高齢者の背後からバイクなどで近づき、追い抜きざまにバッグなどを奪う、こんな簡単な手口だから防ぐ方法も簡単なのになのに意外に実行できていないのが「ひったくりから身を守る」方法。今日からは即実行しましょう。

被害防止対策のポイント

- 1. 周囲に気配りをする**
後ろからバイクの音がしたら要注意。バッグをしっかりと抱えて止まり、通り過ぎるのを待ちましょう。歩道では、自転車にも注意。無音で接近します。後方も常に確認しましょう。携帯電話は明るい場所で止まって使う。携帯電話の使用は周囲への注意を欠くもどです。
- 2. バッグの持ち方を意識する**
車道側ではなく、「建物側に持つ」。バッグなどは車道と反対側にしっかりと持ちましょう。ショルダーバッグ

街灯や人通りが少ない夜道で、女性や高齢者の背後からバイクなどで近づき、追い抜きざまにバッグなどを奪う、こんな簡単な手口だから防ぐ方法も簡単なのになのに意外に実行できていないのが「ひったくりから身を守る」方法。今日からは即実行しましょう。

3. 安全な道を選ぶ

人通りが絶えない道。少し遠回りになっても、人通りの多い道を通るようにしましょう。歩車道の区分別ある道。間にガードレールなどがあればより安全です。夜でも明るい道。街灯のある人通りの多い明るい道を通るようにしましょう。

4. 自転車の前カゴをふさぐ

ひったくり防止カバー（ネット）を使う。ホームセンター等で売っています。バッグの上に新聞や雑誌などでふたをする。カゴ内に置くだけで安全です。

ひったくり被害に遭ったら大声で周りの人に知らせ、その場で110番！市民パワーで「ひったくり犯人」撃退を！

「ひったくり犯人」を見たり聞いたら高田警察署（22）0110に連絡、通報してください。

119コーナ-

6月中	火災：1件	火災：1件
救助：2件	救急：83件	救急：611件
		救助：8件

本年の累計

火災：1件	火災：1件
救急：611件	救急：611件
救助：8件	救助：8件

平成19年度奈良県警察官 A（第2回）・B採用試験

試験職種別採用予定人員

- 警察官A（大卒・男性）30人程度
- 警察官A（大卒・女性）3人程度
- 警察官B（大卒以外・男性）30人程度
- 警察官B（大卒以外・女性）7人程度
- 受付期間 8月10日（金）～31日（金）
- インターネット受付は、8月22日（水）まで
- 第1次試験日
- 教養・論文試験／実技判定

9月16日（日）
実技判定は、希望者に対して実施
体力検査／口述試験

9月29日（土）、30日（日）、
10月6日（土）、7日（日）
のうち指定する1日

警察官A採用試験については、5月に実施した警察官A（第1回）採用試験を受験した場合でも、今回実施する試験を受験することができます。（ただし、最終合格者を除く。）
受験申込先

奈良県警察本部警務課採用係
〒630-8578

奈良市登大路町80番地

（採用フリーダイヤル）

0120（351）204

URL <http://www.police.pref.nara.jp/>

nara.jp/

その他 奈良県警察官募集案内・採用試験受験申込書は高田警察署または交番・駐在所へ

詳しくは、奈良県高田警察署警務課（22）0110内線211まで。

文化会館ニュース

森山良子
コンサートツアー
2007~2008



2007 **10/7**(日) 開場17:00 開演17:30
会場: 新庄文化会館

入場料: 税込・全席指定 **5,700円** 友の会価格 5,200円
※この公演は、開館15周年記念事業により、特別価格で実施します。

一般発売: **7月21日(土) 10:00~** 電話予約: **13:00~**
●友の会先行電話予約 7月14日(土) 10:00
チケットぴあ: Pコード283-723 ローンチケット: Lコード57434 ※未就学児の入場はできません

【主催】葛城市 【後援】ドリーミュージック 【企画制作】金子洋明事務所 ■お問い合わせ 新庄文化会館 ☎0745(69)4600



13th ミュージックフェスティバル
MUSIC FESTIVAL
大人も子どももいっしょに楽しめる Concert

2007.9/2(日)
■開場 13:00 ■開演 13:30
入場無料

ゲスト出演
超御機嫌な
音楽と軽妙なトークが
葛城市に見参!!

シンディ IN
マルベリーホール
St. Shindy Ensemble

出演者
●筑紫流箏曲
吉村歌裕美社中“和みの会”
●オルフェウス
ウインドアンサンブル
●P-unplugged
●ベルノワ

曲目
●メモリーズオブフォー
クラリネットソロ 桂 九衛門
●ザ・ヒットパレード!
船和らたこよみ
●歌草歌謡 グキレンジャー
他

プロフィール
1987年に結成された奈良県を代表するアマチュア吹奏楽団。
王寺町を本拠地にこれまで多くの音楽家と共演し、ユニーク
かつ斬新的なステージが広く注目を集めている。

主催 第13回ミュージックフェスティバル実行委員会
会場 葛城市新庄文化会館 マルベリーホール
お問合せ 葛城市南藤井70-1 TEL 0745-69-4600




文化会館催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール) 8月1日~9月10日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
8	6	月	新庄中学校夏期平和学習	関係者	9:30~13:00	葛城市立新庄中学校	69-3301
9	2	日	第13回ミュージックフェスティバル	無料	13:30~16:30	第13回ミュージックフェスティバル実行委員会	69-4600【新庄文化会館】

展示室 (マルベリーホール)

期間	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7/28~8/5	絵画の個展	無料	9:00~21:00 7/28 13:30~21:00 8/5 9:00~19:30	田中康隆	65-1630

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
8	6	月	葛城市立白鳳中学校平和学習	関係者	午前 開演予定	葛城市立白鳳中学校	48-2054
	26	日	奈良県断酒連合会 創立35周年記念大会	関係者	12:30	奈良県断酒連合会	22-3404
9	2	日	ピアノ発表会	無料	13:30	ポコアポコ	_____
	9	日	第29回「少年の主張」奈良県大会	無料	13:30	奈良県	0742-27-8615

■ は休館日 水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5

◎お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 當麻文化会館 ☎48-5000 ☆主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載していません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

税の納期

8月は、次の市税が納付月です。
 固定資産税 第2期
 国民健康保険税 第2期
 納期限は8月31日(金)です。
 納期内納付にご協力ください。
 □座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっていきます。預貯金残高の確認をお願いします。
 (税務課・収納課)

図書館連続講座第7回・第8回参加者募集

【物語の魅力】

物語は子どもたちを想像の世界に連れていき、多くを経験させてくれます。子どもたちが楽しめ、心を支える力をもつ物語を紹介します。

内容は1回目は絵本から物語への橋渡し幼年童話の選び方。
 2回目は物語のいろいろ(昔話、歴史、冒険、ファンタジーなど)です。

日時

1回目 9月1日(土)午後2時〜3時30分
 2回目 9月9日(日)午後2時〜3時30分

場所 新庄図書館 学習室

講師 吉田照子さん

(御所おはなしの会代表)

対象 大人

参加費 無料

申込 新庄図書館または當麻図書館にご来館またはお電話をお願いします。

どちらか1回だけでもご参加いただけます。詳しくは、新庄図書館または當麻図書館まで。

新庄図書館文学講座 参加者募集

【川端康成の文学、「伊豆の踊子」まで】
 康成の生い立ちと青年期にふれ、作品を鑑賞します。永遠の青春小説「伊豆の踊子」が書かれるにいたった事情などを学びます。

日時 8月16日・23日・30日(木)

午前10時〜11時30分

場所 新庄図書館 学習室

講師 阿尾時男氏

(奈良産業大学教授)

対象 大人 30名程度

参加費 無料

申込 新庄図書館までご連絡ください。詳しくは新庄図書館 (69) 4646まで。

當麻図書館「手話であそぼう」

當麻図書館では、手話サークルによる簡単な手話の教室と、手話を使った絵本の読み聞かせを行います。夏休みの一日、お友だちと一緒に学び、楽しんでください。

日時 8月19日(日)午後1時30分から

場所 當麻図書館 2階研修室

内容

第1部 子ども向けの簡単な手話と遊び

第2部 手話を使った絵本の読み聞かせ

「だいこんとごぼうとにんじん」

「うんちしたのはだれよ!」

「ジャックと豆の木」

出演 北葛ブロック手話サークル連絡会絵本班

参加費 無料

詳しくは當麻図書館 (48) 6000まで。

増改築相談

日時 8月5日(日)・9月2日(日)
 午前9時〜正午
 場所 當麻文化会館団体交流室
 連絡先 (48) 5375
 日時 8月25日(土)
 午後1時〜午後5時
 場所 中央公民館会議室
 連絡先 (69) 2877
 詳しくは、右記連絡先または都市計画課まで。

葛城市の社会福祉の推進にと
 寄附をいただきました。

株式会社 岩崎ミンク
 会長 岩崎 泰一 様

この寄附は、今後の葛城市の
 社会福祉推進のために、大切に
 使わせていただきます。

誠にありがとうございました。



歴史博物館からのお知らせ

【開業会】

平成19年度夏季企画展
 『ここまでわかった!! 笛堂環濠』
 会期 開催中(9月2日(日))
 入館料 通常の入館料をいただきます。

【講演会・コンサート】

『葛城学へのいざない』(第5回)
 「フルートの歴史について」お話と演奏
 日時 8月12日(日)午後2時から
 講師 安藤史子氏
 (神戸女学院・京都市立芸術大学講師)

会場 歴史博物館2階
 「あかねホール」

定員 200名程度(席は自由席です)

入場料 無料

申込 電話または、直接窓口にて受付

詳しくは、歴史博物館

(64) 1414 まで。

2008年版奈良県民手帳予約受付中



県内の官
 公庁、救急
 医療施設な
 ど主な機関
 の住所一覧
 や、全国と
 県、市町村

の主要統計データを収録しています。

1冊500円で10月に発売予定です。

予約は8月31日(金)まで、企画調

整課で受け付けています。

詳しくは、企画調整課まで。

葛城市中小企業資金融資制度の 受付終了について

今年度の葛城市中小企業資金融資制度は、融資限度額に達しましたので終了いたしました。今後、融資を利用したい方は、県の融資制度をご利用ください。

詳しくは、農林商工課まで。

葛城納税協会複式簿記教室

日時 8月21日(火)・24日(金)・28日(火)・31日(金)・9月4日(火)・7日(金)・11日(火)

全7回いずれも午後2時～4時
9月11日(火)は、インターネットを利用して申告や納税などができる国税電子申告(e-Tax)の説明を行います。

場所 葛城納税協会2階会議室

(大和高田市西町1-50)

受講料 2,000円

持参品 筆記用具・計算用具

(テキストは用意します。)

申込方法

電話でお申し込みください。
希望者多数の場合は、定員になり次第締め切る場合があります。
詳しくは、葛城納税協会

(22) 6071

FAX (52) 8800 まで。

消費生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

日時 8月13日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

場所 當麻庁舎 1階市民相談室

相談料 無料(随時受付相談いたします。)

本年度より、當麻庁舎と新庄庁舎で交互に消費者生活相談を行います。

當麻庁舎：偶数月の第2月曜日

新庄庁舎：奇数月の第2月曜日

詳しくは、農林商工課まで。

個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持つておられる方)は、いろいろな悩み、苦勞があると思います。このようなことについて、一人で閉じこもらないで、専門家に、また同輩の先輩と相談して元気になりませんか。

日時 8月28日(火)午前9時～正午

場所 県社会福祉総合センター 2階

ポランテリアルーム

(橿原市大久保町320-11、

近鉄畷傍御陵前駅下車)

相談料 無料

相談員 専門看護師、同輩の先輩

対象者 県内在住のオストメイトの方

詳しくは、

(社)日本オストミー協会

奈良県支部事務局

(44) (2890) (三上) まで。

住民向け電子申請利用説明会

奈良県と県内市町村では、インターネットを利用して自宅や職場のパソコンから各種申請・届出、講座・イベント申込、公共施設の空き状況や予約申込ができるシステム(奈良電子自治体共同運営システム「e-古都なら」)を提供しています。

本講座では、体験版を利用したシステムの概要から基本操作方法までをわかりやすく解説します。

主催 奈良県電子自治体推進協議会

講座名 「始めよう!」

「自宅で『e-古都なら』」

日時 8月25日(土)

第1回 午前9時30分から正午まで

第2回 8月25日(土)

午後1時30分から午後4時まで

第3回 8月29日(水)

午前9時30分から正午まで

第4回 8月29日(水)

午後1時30分から午後4時まで

会場 奈良県立図書館

セミナールーム

(奈良市大安寺西1丁目1000番地

0742(34) 2111)

内容

システム(「e-古都なら」)の概要
電子申請・届出サービス、講座・イベント申し込みサービス、施設予約サービスの操作方法(体験版)
利用者登録の方法

募集定員 各回30名(計120名)

応募者多数の場合は抽選
費用 受講料は無料(会場までの交通費・駐車料金については、受講者で負担)

申込方法 往復はがきに、希望日(第2希望まで記載)・住所・氏名・電話番号を記入のうえ、左記までお申し込みください。

募集締切 8月15日(水) 必着

その他 応募者から提出いただいた個人情報、当該目的以外で使用することはありません。

詳しくは、〒630-8501

奈良市登大路町30番地

奈良県電子自治体推進協議会

(奈良県情報システム課内)

0742(27) 8450 まで。

第29回『少年の主張』奈良県大会 (作文発表大会)

原稿審査で選ばれた10数名の中学生が、日頃思っていることや伝えたいこと、自分の夢や希望などを自分の言葉で発表します。今を生きる少年・少女の声を、気持ちを、主張を聴き、ぜひ会場へお越しください。

日時 9月9日(日)

午後1時30分

場所 當麻文化会館

入場料 無料

定員 400名

詳しくは、奈良県青少年課

0742(27) 8615

北井・近藤まで。

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 8月9日(木)第2木曜日
午前9時~正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 8月16日(木)第3木曜日
午前9時~正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 8月23日(木)第4木曜日
午前9時~正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務財政課・社会福祉協議会
69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 8月16日(木)第3木曜日
午後1時~4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 8月23日(木)第4木曜日
午後1時~4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時~4時
場所 大和高田市大中 106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時~4時
場所 香芝市本町 1397
香芝市役所

【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時~4時
場所 檀原市八木町 1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時~4時
場所 王寺町久度 2-2-1-501
地域交流センター

申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。

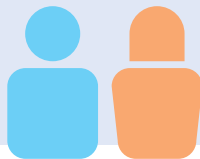
(0742(22)2035)

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

対象者 葛城市、大和高田市、檀原市、御所市、
香芝市、桜井市、宇陀市、北葛城郡、
高市郡、磯城郡、宇陀郡、東吉野村に
お住まいの方

人
の
動
き



◆人口 35,884人 ◆世帯数 12,386戸

◆男 17,276人 ◆女 18,608人

2007年7月1日現在

平成19年8月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

